

---

「工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則の一部を改正する省令案」に対する意見募集の結果について

---

令和6年9月27日  
特許庁

工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則の一部を改正する省令案に対する意見募集を令和6年7月12日（金）～令和6年8月16日（金）で実施しました。

募集期間中に寄せられた御意見の概要と御意見に対する考え方を取りまとめましたので、お知らせします。

今回、御意見をお寄せいただきました方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

記

1. 意見募集の実施方法

(1) 意見募集期間

令和6年7月12日（金曜日）～令和6年8月16日（金曜日）

(2) 意見募集の掲載媒体

電子政府の総合窓口（e-Gov）、特許庁ホームページ

(3) 意見提出方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）、電子メール、郵送

2. 意見募集の結果

提出意見数：3件

3. 御意見の概要及び御意見に対する考え方

別紙参照

以上